

令和 7 年 2 月 20 日

令和 7 年第 2 回守山市教育委員会定例会提出議案

説 明 書

令和 7 年 2 月 20 日

令和 7 年第 2 回守山市教育委員会定例会提出議案説明目次

議第 2 号	令和 7 年度守山市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議第 3 号	令和 7 年度守山市育英奨学事業特別会計予算案に関する意見について・・・・	19
議第 4 号	令和 6 年度守山市一般会計補正予算（第 7 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
議第 5 号	守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例および守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・・・・・・・	26
議第 6 号	守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
議第 7 号	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・	29

令和 7 年度守山市一般会計予算案（10款 教育費）

(単位：千円、%)

一般会計総額 (A)	教育費 (B)	構成比 (B) / (A)
36,820,000	4,473,964	12.2

(単位：千円)

款	令和 7 年度予算	令和 6 年度	比較
教育費	4,473,964	3,683,225	790,739

(単位：千円、%)

項	目	令和 7 年度予算額	比率	令和 6 年度予算額	比率	対前年度比
教育総務費	教育委員会費	2,474	0.1	2,581	0.1	▲ 4.1
	事務局費	256,157	5.7	258,053	7.0	▲ 0.7
	教育指導費	369,173	8.3	382,371	10.4	▲ 3.5
	教育研究所費	40,212	0.9	34,634	0.9	16.1
	計	668,016	14.9	677,639	18.4	▲ 1.4
小学校費	学校管理費	464,876	10.4	297,280	8.1	56.4
	教育振興費	58,976	1.3	78,903	2.1	▲ 25.3
	計	523,852	11.7	376,183	10.2	39.3
中学校費	学校管理費	538,326	12.0	167,589	4.6	221.2
	教育振興費	71,294	1.6	60,254	1.6	18.3
	計	609,620	13.6	227,843	6.2	167.6
幼稚園費	幼稚園管理費	696,161	15.6	601,776	16.3	15.7
	教育振興費	4,253	0.1	4,770	0.1	▲ 10.8
	私立幼稚園管理費	4,589	0.1	3,972	0.1	15.5
	計	705,003	15.8	610,518	16.6	15.5
社会教育費	社会教育総務費	73,650	1.6	70,869	1.9	3.9
	文化振興費	300,607	6.7	177,192	4.8	69.7
	文化財保護費	175,783	3.9	168,495	4.6	4.3
	埋蔵文化財センター運営費	23,163	0.5	18,776	0.5	23.4
	公民館費	18,246	0.4	17,856	0.5	2.2
	図書館運営費	245,244	5.5	231,238	6.3	6.1
	青少年育成費	25,142	0.6	23,390	0.6	7.5
	計	861,835	19.3	707,816	19.2	21.8
保健体育費	体育総務費	112,977	2.5	104,069	2.8	8.6
	給食費	992,661	22.2	979,157	26.6	1.4
	計	1,105,638	24.7	1,083,226	29.4	2.1
合 計		4,473,964	100.0	3,683,225	100.0	21.5

10 款 教 育 費

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.1.① 教育委員報酬 [教育総務課]	1,973 (1,973)	教育委員（4人）報酬 委員 41,100 円/月
10.1.1.② 教育委員会運営 事業 [教育総務課]	501 (608)	教育委員会の開催 各種定期総会、研究大会等への参加
10.1.2.③ 事務局運営事業 [教育総務課]	3,949 (3,665)	教育委員会事務局運営に係る業務経費 ・教育長交際費 90 ・定例会等会議録作成委託業務 225 ・学校メール配信システムメンテナンス費用 1,254
10.1.2.④ 小中学校プール 施設整備事業 [教育総務課]	29,189 (0) 他 29,000	小中学校プール施設整備事業に係る業務経費 ・【新】プロポーザル講師謝礼 28 ・【新】小中学校プール施設整備工事設計業務 29,157 (基本設計分/債務負担)
10.1.3.① 学校管理事業 [学校教育課]	18,262 (17,261) 県 7,619	学校管理運営の充実と円滑な推進を図る。 ・学校評議員制度 小中学校各 5 人 325 ・外国人児童生徒の日本語指導 4,959 ・スクール・サポート・スタッフ配置 11,440 ・手話通訳者の派遣 200
10.1.3.② 教職員研修推進 事業 [学校教育課]	8,152 (18,241)	市内小中学校の若手教員等の教師力を高めること等を目的 に教育支援アドバイザーを配置する。 また、校園長教頭を対象に、今日的な課題やニーズに対応した 研修会を実施する。 ・教育支援アドバイザー 8,152
10.1.3.③ 学校教育推進事業 [学校教育課]	2,997 (10,380)	学校教育推進のための各種研究事業を実施する。 ・青少年美術展覧会 390 ・小中音楽会・合唱コンクール 1,443 ・5 年生学力調査委託（国・算 2 教科） 776
10.1.3.④ 英語指導助手配 置事業 [学校教育課]	50,059 (50,059) 他 10,041	市内の保育園・幼稚園・こども園の 5 歳児、小中学校の児童 生徒を対象に 10 年間を見通した系統的な英語教育を展開し、 グローバル社会でたくましく生きる人材の育成をめざす。 ・英語指導助手派遣事業 50,059

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
		英語指導助手派遣 対象者：小学校3～6年生および中学生 ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手派遣 対象者：5歳児および小学校1～2年生
10.1.3.⑤ 生徒指導推進事業 〔学校教育課〕	51,956 (49,470) 国 600 県 3,880	小中学校の児童生徒が課題や悩みを克服し、安定した生活を形成するために相談および支援を、学校には助言および支援を行い、課題解決を図る。また、近年増加している不登校児童生徒について、やすらぎ支援相談員を拡充し、対応を強化する。 ・いじめ防止対策の推進 174 ・【拡充】やすらぎ支援相談員配置 11,132 ・スクールソーシャルワーカー配置 14,614 ・課題対応支援加配教員配置 4,377 ・大規模校加配教員配置 7,628 ・スクールカウンセラー配置 5,370 ・スクーリングケアサポーター配置 520 ・スクールロイヤー配置 800 ・学校問題緊急サポートチーム派遣 710 ・フリースクール等利用児童生徒支援助成金 3,000 ・【拡充】校内教育支援センター（SSR）備品整備 3,600
10.1.3.⑥ 小学校少人数学級対応事業 〔学校教育課〕	41,646 (9,934)	小学校1年生から3年生までを対象に市独自の学級編制基準に基づき少人数学級編制（32人程度）を行い、きめ細かな教育を推進する。 ・講師配置人数 8人（昨年度2人）
10.1.3.⑦ 体験・総合的学習推進事業 〔学校教育課〕	5,668 (5,642) 他 1,390	小中学校において、地域や学校の特色ある教育を推進するために、学校支援人材バンク登録者などの支援も得ながら学習活動を行う。 ・体験・総合的な学習 3,444 ・学校支援人材バンク 834 ・琵琶湖環境学習 1,390
10.1.3.⑧ 中学生チャレンジウィーク事業 〔学校教育課〕	626 (618) 県 626	中学生に望ましい勤労観、職業観を身につけるため、5日間の職場体験学習を行う。 ・4中学校 2年生で実施

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.3.⑨ 森林環境学習 「やまのこ」事業 [学校教育課]	3,696 (2,825) 県 2,030	環境学習の一環として、森林への理解と関心を深めるため、森林環境学習施設とその周辺森林で体験学習を行う。 ・9小学校 4年生で実施
10.1.3.⑩ 特別支援教育推進事業 [学校教育課]	37,160 (34,891) 国 3,081 県 2,623	小中学校における特別支援教育の充実をめざし、児童生徒の実態に応じた教育活動の推進を図る。また、個別課題を有する児童生徒にとって効果的な支援を行う。 ・特別支援教育支援員配置 (25人) 19,331 ・特別支援教育専門員配置 (3人) 3,164 ・医療的ケア支援スタッフ (看護師) 配置 (4人) 7,741 ・合理的配慮コーディネーター (1人) 1,055 ・【新】医療的ケア児介護タクシー支援 54
10.1.3.⑪ 教育情報化推進事業 [学校教育課]	136,114 (170,867) 他 3,823	GIGA スクール構想の実現、校務の情報化など教育の情報化に取り組む。 ・「デジタルドリル」による学習支援 5,427 ・守山モデル事業 417 ・ネットワーク関係 (保守業務、通信費) 14,599 ・小中学校 I C T 機器整備関係リース料 83,055 ・授業目的公衆送信補償金 1,253 ・教育情報化推進支援業務 4,554 ・小中学校学習用端末リース料 23,462 ・【臨】速野小学校長寿命化に係る NW 機器移設 1,925
10.1.3.⑫ 学校人権教育推進事業 [学校教育課]	513 (1,886)	校種間の連携を図りながら、地域の実態や発達段階に応じた保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の一貫した人権教育を推進する。 また、部落差別をはじめとする人権・同和問題への意識の高揚を図るため、教職員研修を実施する。これにより、学習内容の創造や学習機会の充実に努め、くらしと地域に根ざした人権教育を推進する。 ・人権教育および人権保育に係る学校・園訪問 (就学前 23 園、小中学校 13 校) ・教職員人権教育校園内研修事業 240 ・学校、園人権教育リーダー研修事業 17 ・部落問題学習共通教材編集委員会 15 ・中学校区別人権教育実践交流研究 116
10.1.3.⑬ 育英奨学事業特別会計繰出金 [学校教育課]	7,660 (8,658) 他 7,660	経済的理由により高等学校、大学等に就学することが困難な者に対する奨学金貸与の資金とするため、ふるさと納税によりいただいた寄付金等を財源として、特別会計へ繰り出す。

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.3.⑭ 中学生海外交流 事業 〔学校教育課〕	3,393 (472)	姉妹都市米国ミシガン州エイドリアン市への中学生派遣を行い、国際感覚の醸成を図るとともに、友好と親善の輪を広げる。
10.1.3.⑮ 部活動指導員配 置事業 〔学校教育課〕	1,271 (1,167) 県 744	中学校における部活動の充実、活性化を図るため、部活動の円滑な実施に資する部活動指導員を配置する。また、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる持続可能な部活動の機会の確保のため部活動の地域移行（連携）のあり方について検討を進める。 ・部活動指導員の配置（3人） 1,152 ・【新】部活動の地域移行（連携）のあり方検討委員会 119
10.1.4.② 教育研究所運営 事業 〔教育研究所〕	856 (1,103)	教育研究所の円滑な運営ならびに研究成果の普及を図る。 ・教育研究所の管理・運営 ・教育研究所だより等の広報活動 ・教育研究所連盟ならびに適応指導教室連絡協議会分担金
10.1.4.③ 研究研修事業 〔教育研究所〕	3,936 (3,726)	教育に関する今日的課題を明らかにし、学校園の教育活動を支援するための教育研究を進めるとともに、教職員の資質向上をめざし、研修者が主語となる研修を推進する。 ・教育に関する調査研究 ・指導力向上に関する研究 ・各種研修講座の開催 生徒指導・教育相談研修講座、授業力向上研修講座 教師力向上研修講座、特別支援研修講座、学校マネジメント研修講座、幼児教育研修講座、 ・教職員全体研修会兼教育研究発表大会の開催 ・指定年次研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等）
10.1.4.④ 教育相談事業 〔教育支援センタ ー〕	17,865 (12,687)	不登校や子育て等、悩みや不安を抱える子どもや保護者に対して相談活動を行うとともに、学校訪問を通して、児童生徒理解や有効な関わり方について教職員に対し支援を行う。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ・電話相談、面接相談 ・こども支援 Co および教育相談員による学校訪問 ・効果的な教育相談やケース会議等の推進 ・親の会の開催

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.4.⑤ 児童生徒支援室 事業 〔教育支援センター〕	8,560 (8,087) 県 2,005	不登校児童生徒に対し、一人ひとりに応じた支援とカウンセリングを行うとともに、体験活動や小集団活動を通して社会的自立に向けた支援を行う。 ・学習や体験活動、カウンセリング ・通室児童生徒在籍校との連携 ・運営懇談会でのケース検討 ・ケアサポーターによる支援 ・居場所としての環境づくり
10.2.1.① 小学校管理運営 事業 〔教育総務課〕	187,912 (184,691) 他 1,780	小学校9校における日常管理および教育活動に関する経費 ○R6 年度就学児童数 224 クラス 5,520 人 (R6 年 5 月 1 日時点) ○R7 年度就学見込数 226 クラス 5,439 人 (R7 年 2 月 1 日時点) ・需用費(学校配当含む) 119,760 うち光熱水費 98,560 ・小学校体育館照明 LED 化リース料 2,745 ・備品購入費 6,000
10.2.1.② 小学校施設維持 管理補修事業 〔教育総務課〕	76,090 (94,521) 債 11,300 他 5,000	小学校9校における施設維持管理補修に関する経費 9 小学校 敷地面積 176,075 m ² 校舎面積 52,553 m ² 体育館面積 9,767 m ² プール施設面積 985 m ² ・需用費(学校配当含む) 17,787 うち施設維持補修費 12,500 ・工事請負費 36,400 ・委託料(保守点検等) 19,001
10.2.1.③ 速野小学校長寿 命化改良事業 〔教育総務課〕	200,874 (11,186) 他 194,000	昭和 59 年に増築された北校舎部分が建築後 40 年を経過し、施設および設備等の老朽化が著しくなっていることから、長寿命化改修工事を実施する。 ・【臨】仮設校舎リース工事監理業務 4,030 ・【臨】長寿命化改修工事仮設校舎リース 174,113 ・【臨】備品購入費 16,000
10.2.2.① 小学校教育振興 事業 〔学校教育課〕	14,532 (30,511) 他 445	学校教育活動の教科経営や教科外経営にかかる消耗品購入や備品修繕等を行い、小学校教育の円滑な推進を図る。

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.2.2.② 小学校教育教材 備品購入 〔学校教育課〕	13,711 (14,340) 他 677	小学校教育の円滑な推進を図るため教育教材等の備品を購入する。
10.2.2.③ 小学校就学援助 費 〔学校教育課〕	30,733 (34,052) 国 1,712	経済的理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学習上必要な費用の一部を援助し、対象児童の就学を支援する。
10.3.1.① 中学校管理運営 事業 〔教育総務課〕	123,197 (123,609) 他 960	中学校4校における日常管理および教育活動に関する経費 ○R6年度就学生徒数 103 クラス 2,827 人 (R6年5月1日時点) ○R7年度就学見込数 105 クラス 2,777 人(確定後修正) (R6年12月1日時点) ・需用費(学校配当含む) 80,947 うち光熱水費 67,153 ・中学校体育館照明 LED 化リース料 1,406 ・備品購入費 4,300
10.3.1.② 中学校施設維持 管理補修事業 〔教育総務課〕	43,605 (31,088) 債 3,700 他 300	中学校4校における施設維持管理補修に関する経費 4中学校 敷地面積 186,093 m ² 校舎面積 32,098 m ² 体育館面積 7,576 m ² プール施設面積 385 m ² ・需用費(学校配当含む) 8,241 うち施設維持補修費 5,593 ・工事請負費 19,790 ・委託料(保守点検等) 13,165
10.3.1.③ 中学校体育館空 調設備整備事業 〔教育総務課〕	371,524 (0) 債 326,900 他 36,000	良好な学習環境の確保と災害時における避難所として、空調設備の整備を実施する。 ・【臨】中学校体育館空調整備工事監理業務 6,300 ・【臨】中学校体育館空調整備工事 357,000
10.3.2.① 中学校教育振興 事業 〔学校教育課〕	19,854 (6,447) 他 103	学校教育活動の教科経営や教科外経営にかかる消耗品購入や備品修繕等を行い、中学校教育の円滑な推進を図る。 なお、R7年度は教科書採択年度のため、教科書の入替を行う

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.3.2.② 中学校教育教材 備品購入 〔学校教育課〕	7,187 (7,009) 他 159	中学校教育の円滑な推進を図るため教育教材等の備品を購入する。
10.3.2.③ 中学校就学援助 費 〔学校教育課〕	34,553 (37,098) 国 1,997	経済的理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学習上必要な費用の一部を援助し、対象生徒の就学を支援する。
10.3.2.④ 部活動振興事業 〔保健給食課〕	9,700 (9,700)	部活動を通して文化・運動部の振興を図り、生涯にわたり文化芸術に親しむ能力や生徒の健全な「生きる力」を育成する。 ・文化体育各種大会出場激励金（県大会以上） 3,997 ・部活動備品修繕費 1,064 ・部活動備品購入費 1,170
10.4.1.② 幼稚園運営事業 〔保育幼稚園課〕	365,767 (275,365) 国 9,640 県 16,629 他 45,669	公立幼稚園 5 園および幼稚園型こども園 1 園の管理運営および特別支援対応教員等の配置経費。 幼稚園において給食提供が開始されることから、配膳員および養護教諭等を追加配置し、職員の業務負担軽減につとめる。 ○R 7 園児見込数 6 園 33 クラス 668 人 【フルタイム】 ・幼稚園こども園教諭（5 人） 24,224 ・特別支援等（12 人） 57,355 ・預かり保育担当教諭（5 人） 25,561 【パートタイム】 ・特別支援担当等（25 人） 41,988 ・【新】特別支援担当（2 人） 5,991 ・【新】配膳員（5 人） 11,968 ・【新】養護教諭（5 人） 16,658 ・【債】幼稚園給食外部搬入委託 101,783 ・【債】園外保育バス借上 660 ・備品購入費（園運営、預かり保育） 1,250

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.4.1.③ 施設維持管理事業 〔保育幼稚園課〕	9,476 (31,045)	公立幼稚園等6園における施設の維持管理・修繕経費 ・修繕料 3,574 12条点検不良箇所修繕（速野、河西） 1,953 - 園庭芝生修繕（守山） 220 - 緊急修繕（6園） 1,200 - 消防設備修繕 81 - 遊具修繕 120 ・委託料 3,770 - 樹木管理（守山） 300 12条点検（吉身、守山） 561 - 施設維持管理 2,409 ・工事費 1,600 - 空調改修工事（吉身）
10.4.2.① 幼稚園教育振興事業 〔保育幼稚園課〕	4,253 (4,770) 他 537	幼稚園の教育振興にかかる消耗品や備品購入・修繕、研修会への参加を行い、幼稚園教育の円滑な推進を図る。 また、幼稚園の魅力向上を行い、待機児童対策につなげる。 ・報償費 606 - 未就園交流事業報酬 81 ・旅費（研修） 431 ・需要費 1,431 ・備品購入費 1,100 ・負担金（研修） 309
10.4.3.① 私立幼稚園施設等利用給付事業 〔保育幼稚園課〕	4,589 (3,972) 国 2,294 県 1,147	幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を利用した場合の利用料等を給付する。
10.5.1.② 社会教育推進事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	360 (424)	「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」をもとにあらゆる機会を通じて広く学びあう社会教育がまちづくりの基本であるという認識のもと、市民誰もが地域に対して愛着と生きがいと夢を持てるまちづくりを推進する。 ・社会教育委員会議の開催 140 ・まちづくりリーダー研修会の開催 27
10.5.1.③ 社会教育団体育成事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	2,945 (2,634)	社会教育団体の事業や各種学習の取り組みに対し、奨励支援を行い、活動の活性化を図る。 ・野洲川冒険大会実行委員会負担金等 2,200 【臨】全国いかだサミット開催に係る負担金増額 300 ・社会教育活動事業補助金（2団体） 53

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.1.④ 生涯学習・教育 研究センター管 理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	13,098 (17,811) 他 1,546	生涯学習実践活動の中核となる施設の管理運営を行い、各種 学習機会と学習情報を提供する。 ・施設管理運営および施設修繕 12,790 ・子ども体験教室、文化的講座等の講師謝礼等 308
10.5.1.⑤ 地域学校協働活 動事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	592 (399) 県 583	地域と学校が連携する体制を構築し、児童生徒の生きる力を 高めるとともに、児童生徒が地域の活動にも参加することで、 地域の活性化を図る。 ・【拡充】子ども応援団活動（全校実施） 592 講師等謝礼、活動用消耗品費等
10.5.2.① 芸術文化振興事 業 〔社会教育 ・文化振興課〕	10,647 (10,766)	「まちの文化力を高める」ことを掲げ、次世代を担う子ど も・青少年への文化芸術支援事業を重点的に実施することで、 文化・芸術香る魅力的なまちをめざす。 市内の文化関係団体の活動を奨励し、市民の芸術文化意識を 高める。 ・文化芸術体験事業委託 1,798 ・小学校4年生佐川美術館芸術鑑賞 356 ・佐川美術館美術講座 395
10.5.2.② 文化芸術活動事 業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,081 (1,044) 他 129	市民の芸術創作活動の発表機会と鑑賞の場を提供し、市民生 活にゆとりとうるおいを創出するとともに、さらなる文化・芸 術活動の活性化を促す。 ・美術展覧会の開催 1,065 ・若手芸術家の作品展の開催 16
10.5.2.③ 守山市民ホール 管理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	136,459 (152,724) 他 864	市民ホールを文化芸術活動の拠点とし、市民の文化力を高め るとともに、地域伝統文化をはじめ、さまざまな文化芸術活動 の活性化を図る。 ・指定管理料 133,000 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで ・文体職員退職積立金 1,647
10.5.2.④ 基金積立金 〔社会教育 ・文化振興課〕	150 (84) 他 150	文化芸術の振興を図るための寄付金を積み立て、ここから生 じた利子を再び基金に編入する。また、ふるさと守山応援基金 を同基金に編入する。

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.2.⑤ 中心市街地活性化交流プラザ (市民ギャラリー等) 管理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	5,202 (5,174)	中心市街地における文化芸術の発信拠点である中心市街地活性化交流プラザにおいて、市民に文化芸術に触れてもらう機会を創出するとともに、市民の発表の場としての活用を図る。 ・指定管理料 5,202 指定管理者 株式会社みらいもりやま 21 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
10.5.2.⑥ ルシオール アート キッズフェスティバル開催事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	7,400 (7,400) 他 2,426	子どもたちや家族、市民が優れた音楽や芸術に触れ、身近に楽しめる機会を提供する。 ・ルシオール アート キッズフェスティバル開催委託料 7,400
10.5.2.⑦ 守山市民ホール大規模改修事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	139,668 (0) 他 138,000	築 38 年が経過した守山市民ホールについて、大規模改修の基本計画に基づき、設計業務等を実施する。 (R7) 基本設計 (R8) 実施設計 (R9～R11) 施工 ・基本設計・管理運営方針検討等委託 138,800
10.5.3.② 文化財保存活用事業 〔文化財保護課〕	14,937 (5,254) 国 1,589 他 1,568	守山市文化財保存活用地域計画に基づき市内文化財を一体的かつ総合的に保存・活用し、文化財を次世代に継承するとともに、地域活性化やまちづくりに活かす。 ・文化財保護審議会の開催 55 ・文化財保存活用地域協議会の開催 112 ・史跡等管理報償および管理業務委託 1,004 ・指定文化財防災設備保守点検等補助 4 件 60 ・指定文化財維持管理、修理等補助 3 件 757 ・矢島歴史資料調査 3,191 ・小津神社本殿防災設備事業 3,401 ・蛸江神社境内堂舎保存整備事業 5,940
10.5.3.③ 無形民俗文化財保存奨励事業 〔文化財保護課〕	1,452 (2,011)	国指定、県選択、市指定無形民俗文化財の保存継承と公開事業の補助と支援を行う。 ・国指定近江のケンケト祭り・長刀振り(下新川神社) 150 ・国指定近江のケンケト祭り・長刀振り(小津神社) 728 ・県選択勝部神社火まつり 174 ・県選択住吉神社火まつり 94 ・市指定馬路石邊神社豊年踊り 47 ・伝統文化保存継承事業補助 216 ・近江のケンケト祭り長刀振り(下新川神社)の所作等記録保存にかかる調査 43

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.3.④ 遺跡発掘調査事業 〔文化財保護課〕	8,644 (9,570) 国 4,320 県 2,161	建築、土木工事等によって遺跡が破壊される可能性がある場合において、工事に先立ち試掘調査を実施し、遺跡の有無や状態、規模を判断する。 国史跡である下之郷遺跡および伊勢遺跡の周辺地では、工事に先立ち遺跡の広がりや内容を把握するための確認調査を実施する。 ・個人住宅関連調査 30 件 ・民間開発試掘調査 40 件 ・確認調査（下之郷遺跡、伊勢遺跡）2 件 ・市内遺跡の発掘調査報告書の刊行
10.5.3.⑤ 発掘調査受託事業 〔文化財保護課〕	35,435 (34,886) 他 21,731	試掘調査により遺跡が確認され、予定されている建築、土木工事等が遺跡に影響を与える恐れがある場合には、遺跡保護のための協議を行い、その結果、やむを得ず現状のまま保存することができないときは、破壊されてしまう遺跡の内容を写真や図面等に記録し、後世に残す。 ・民間開発関連調査 6 件 ・市公共工事関連調査 3 件、整理 5 件
10.5.3.⑥ 史跡保存整備事業 〔文化財保護課〕	14,979 (14,885) 国 1,132 他 26	下之郷遺跡の保存と活用を図るため、各種団体等と連携するなか様々な事業を展開し、郷土の歴史文化の理解深化や郷土愛の醸成につなげる。 ・会計年度任用職員報酬等：事務員 2 名 5,410 ・環濠保存施設天窓フィルム剥離修繕工事 570 ・下之郷遺跡除草等管理委託 3,486 ・下之郷遺跡活用事業 1,452
10.5.3.⑦ 諏訪家屋敷管理運営事業 〔文化財保護課〕	13,850 (14,137)	市指定史跡大庄屋諏訪家屋敷の適正な保存および管理運営を行い、市民の共有財産として後世に継承するとともに地域活性化に繋げる。 ・指定管理料 12,500 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和11年 3 月31日まで ・雨戸等修繕工事 700

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.3.⑧ 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業 〔文化財保護課〕	12,452 (14,356) 国 434	令和5年11月に供用開始した伊勢遺跡史跡公園を歴史学習の拠点および市民の憩いの場として活用することで遺跡を守り、その価値や魅力を高め、次世代に継承していく。 ・会計年度任用職員報酬等：事務員2名 5,637 ・伊勢遺跡除草等管理委託 3,292 ・伊勢遺跡活用事業（ジオラマ教室、マイクラ教室） 580
10.5.4.① 埋蔵文化財センター管理運営事業 〔文化財保護課〕	22,866 (18,477) 他 4,552	埋蔵文化財センター施設の適切な維持管理を行う。 ・会計年度任用職員報酬等： 所長、発掘調査員 2人、事務員 1人 16,303 ・1階女子トイレ洋式化工事 1,360
10.5.4.② 埋蔵文化財普及啓発事業 〔文化財保護課〕	297 (299) 他 174	市内の遺跡、遺跡出土品および写真等を活用して埋蔵文化財の啓発事業を開催し、郷土の歴史や埋蔵文化財に対する市民の理解を深める。 ・秋季特別展の開催 ・歴史入門講座の開催 ・夏休み考古学教室、体験学習会の開催 ・総合学習、各種団体見学の受入れ ・巡回展、出張展示、話題コーナー展示の実施 ・機関紙「乙貞」発行 } 297
10.5.5.① 公民館管理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	16,034 (15,662) 他 2,506	社会教育の拠点である公民館において、市民に対する学習機会の充実を図るとともに、市民主体のまちづくり活動の推進に努める。 ・社会教育統括員の配置 9,863 ・北公民館の管理運営等 6,171

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.5.② 生涯学習奨励事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	2,212 (2,194) 他 1,065	多様化する社会の中で、生涯に渡る学習機会を提供し、これからの地域活動・地域社会づくりに繋がる学びを展開する。 ・地域教育学級の開催 681 ・公民館講座の開催 360 ・菊花展覧会の開催 202 ・自主教室の運営支援 254 ・スマホ体験教室の開催 700
10.5.6.② 図書館管理運営事業 〔図書館〕	104,581 (96,379) 他 171	読書日本一のまちづくりに向け、図書館を中心に様々な読書活動を推進する。学校、園への出前お話し会、ブックトーク、魅力的な学校図書館づくり、図書館サポート隊との協働による図書館づくり、市民による貸館イベント支援等の取り組みを進める。 ※R6.12月末現在状況 貸出冊数 845,128 冊 うち本館 771,220 冊 北部図書館 73,908 冊 図書予約・リクエスト件数 88,574 件 ・図書館司書、事務員、学校司書の配置 82,504 ・クラウド型図書館システム使用料 13,357 ・つながる森管理業務 3,893 ・【新】学習コーナー受付および集会室開放等業務 1,502
10.5.6.③ 図書館施設維持管理事業 〔図書館〕	36,243 (34,995) 他 3,180	図書館の施設設備の維持管理を行う。 ・施設管理の委託 19,383 施設管理業務、清掃業務、駐車場整理業務 特定建築物定期点検、北部図書館エレベータ保安業務 空調設備内部清掃業務他 ・【新】滋賀県立総合病院駐車場借場借用代等 167
10.5.6.④ 図書等整備事業 〔図書館〕	31,072 (30,578) 他 18,942	市民の多種多様な読書要求に応えられるよう計画的に図書、A V資料、雑誌等の購入を行う。 ※R7.1月末現在状況 図書蔵書数 本館 405,858 冊

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
		北部 29,484 冊 現在雑誌数 本館 223 種 (うち購入 217 種) 北部 32 種 (うち購入 30 種) ・図書購入 23,164 ・A V 資料購入 1,123 ・新聞雑誌・事務消耗品購入 6,282
10.5.6.⑤ 各種講座等開催 事業 〔図書館〕	351 (190)	読書日本一のまちづくりに向け、「本が好き」、「本を読みたい」と思える出会いやきっかけをつくるため、様々な内容の講座を開催する。 ・各種講座の開催 専門分野講座・児童図書研究講座 ボランティア養成講座 (おはなしボランティア・音訳ボランティア養成講座) ・中学校講演会
10.5.7.① 青少年健全育成 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	21,670 (20,039) 県 500	青少年の健全な育成のため、有害環境の浄化をはじめ、地域や家庭の教育力を高める活動を推進する。 ・青少年問題協議会の開催 (1 回) 40 ・青少年育成推進員の配置 3,498 ・青少年育成事業 (こども SOS ホームの推進等) 190 ・守山野洲少年センター分担金 17,492 ・守山市青少年育成市民会議活動事業補助金 450
10.5.7.② 青少年団体育成 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,490 (1,413)	青少年の輝きと活動が地域に根付き、まちづくりの中核を担うことを願い、青少年のリーダー育成や活動支援、また、地域の環境づくりを図る。 ・守山青年活動研究会の開催 452 ・もりやま青年団活動交付金 450
10.5.7.③ 二十歳のつどい 開催事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	482 (438)	二十歳としての喜びを分かち合い、飛躍を誓い合う場を設けることにより、青年の健全な育成を図る。 ・二十歳のつどいの開催 312 ・二十歳のつどい実行委員会負担金 170

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.7.④ 子どもを育てる 環境づくり支援 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,500 (1,500)	地域で子どもが健全に育つ環境づくりが求められる中、地域 によるボランティア活動や体験活動の機会を充実させる。 ・親子ほっとステーションの実施 700 ・遊友ホリデークラブの実施 800
10.6.1.② 学校体育事業 〔保健給食課〕	6,181 (1,399)	市体育祭の実施等を通じて、生きる力を育む体育学習の充実 と基礎体力の向上に努める。 また、水泳授業については、学校プールの老朽化問題、教員 の負担軽減を踏まえ、効果的な手法で実施していく。 ・【新】吉身小学校水泳授業委託業務 4,000 ・【新】守山北中学校水泳授業委託業務 500 ・【新】守山北中学校水泳授業に係るバス運行業務 179 ・小中学校体育連盟負担金等 843
10.6.1.③ 学校保健事業 〔保健給食課〕	56,009 (58,447) 県 132 他 3,676	健康診断における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全 についての指導の充実を図る。 ・学校医等の設置（小・中） 18,831 ・健康管理諸検査の実施 16,805 ・日本スポーツ振興センター負担金 7,753
10.6.1.④ 学校体育施設開 放事業 〔スポーツ振興課〕	7,002 (2,975)	市民の心身の健全な発達に資することを目的に、学校教育に 支障のない範囲内において、スポーツ、レクリエーション活動 の場として体育館・運動場を開放する。 ・管理指導員謝金 910 ・小学校グラウンドLED照明リース料【3校分】 1,038 ・河西・立入が丘小学校グラウンド照明改修工事実施設計 4,653
10.6.2.① 学校給食管理運 営事業 〔保健給食課〕	992,661 (979,157) 国 27,200 他 445,760	豊かで楽しい学校給食の推進と指導の充実を図り、地産地消 を活かした食育を推進するなか、おいしい、温かい学校給食を 提供する。 また、物価高騰が続くなか、学校給食費の据え置きを行い保 護者の負担軽減を図る。 ・賄材料費（小学校9校） 298,700 （中学校4校） 173,100 ・給食調理業務委託 452,179 （R3～）吉身小・小津小・河西小・中洲小・守山南中 （R4～）立入小・玉津小・速野小 守山中・守山北中・明富中 （R5～）守山小・物部小 ・小学校給食調理備品等の更新 10,000

令和 7 年度守山市育英奨学金事業特別会計予算案

(単位：千円、%)

項	目	令和 7 年度予算額	比率	令和 6 年度予算額	比率	対前年比
育英事業費	育英事業費	21,500	100.0	20,300	100.0	5.9
合 計		21,500	100.0	20,300	100.0	5.9

育英奨学事業特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度当初)	事業内容
育英奨学事業 [学校教育課]	21,500 (20,300) 他 19,796	未来を担う人材育成のため、また教育の機会均等を図るため、経済的理由により、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校等への修学および外国の高等学校へ留学することが困難な者に対し、奨学金を貸与する。 ・育英奨学資金貸付事業 9,650 令和7年度の見込 貸与型奨学金 新規 4人(高校生2人、大学生等2人) 継続 1人(高校生1人) 返還免除型奨学金 新規 10人程度 継続 11人 入学支度金 5人(高校生2人、大学生3人) ・育英奨学基金積立金 11,850

1 歳入歳出予算

歳入

款15 国庫支出金 項2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 教育費国庫補助金	28,763	227,639	256,402	2 小学校費補助金	185,043	2 速野小学校長寿命化改良事業交付金 185,043
				3 中学校費補助金	42,596	3 守山中学校体育館長寿命化改良事業 42,596
計（項）	2,499,404	255,536	2,754,940			

款16 県支出金 項2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 教育費県補助金	18,348	12,300	30,648	1 教育総務費補助金	4,550	7 部活動指導員配置促進事業費補助金 △ 396
						9 教育支援センター学習指導員配置支援事業補助金 1,408
						10 子ども・子育て施策推進交付金 3,538
				2 社会教育費補助金	68	5 子ども・子育て施策推進交付金 68
				3 幼稚園費補助金	7,682	2 子ども・子育て施策推進交付金 7,682
計（項）	766,579	32,740	799,319			

款19 繰入金

項2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
3 公共施設整備基金繰入金	463, 536	122, 000	585, 536	1 公共施設整備基金繰入金	122, 000	1 公共施設整備基金繰入金 122, 000
計 (項)	1, 890, 410	△ 196, 000	1, 694, 410			

款21 諸収入

項6 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
6 雑入	28, 627	△ 13, 081	15, 546	1 雑入	△ 13, 081	6 遺跡発掘調査原因者負担金 △ 13, 081
計 (項)	992, 343	609	992, 952			

款22 市債

項1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
6 教育債	80, 800	728, 300	809, 100	1 小学校債	462, 300	3 速野小学校長寿命化改良事業債 462, 300
				2 幼稚園債	△ 8, 300	1 公立幼稚園配膳室整備事業債 △ 8, 300
				3 中学校債	274, 300	2 守山中学校体育館長寿命化改良事業債 274, 300
計 (項)	2, 141, 400	773, 200	2, 914, 600			

歳 出

款10 教育費		項 1 教育総務費		(単位：千円)							
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	事 業 概 要 [] 内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
2 事務局費	274,208	18,913	293,121				18,913	3 職員手当等	18,913	職員手当等 18,913	2 職員（23人）給与費 18,913 [一般財源 18,913]
3 教育指導費	391,742	△ 7,800	383,942	2,572			△ 10,372	1 報 酬	△ 500	会計年度任用職員報酬 △ 500	5 生徒指導推進事業費 △ 600 [国県支出金 2,968] [一般財源 △ 3,568]
								10 需 用 費	△ 700	修繕料 △ 700	
								11 役 務 費	△ 3,000	通信運搬費 △ 3,000	
								12 委 託 料	△ 2,000	委 託 料 △ 2,000	11 教育情報化推進事業費 △ 6,700 [一般財源 △ 6,700]
								13 使用料及び賃借料	△ 1,000	使用料及び賃借料 △ 1,000	
								18 負担金補助及び交付金	△ 600	補助金 △ 600	
4 教育研究所費	38,402	0	38,402	1,978			△ 1,978				5 児童生徒支援室事業費 0 [国県支出金 1,978] [一般財源 △ 1,978]
計（項）	706,933	11,113	718,046	4,550			6,563				

款10 教育費		項 2 小学校費		(単位：千円)							
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	事 業 概 要 [] 内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 学校管理費	346,821	735,100	1,081,921	185,043	462,300	87,000	757	12 委 託 料	9,100	委託料 9,100	4 速野小学校長寿命化改良事業費 735,100 [国県支出金 185,043] [地方債 462,300] [その他 87,000] [一般財源 757]
								14 工事請負費	726,000	工事請負費 726,000	
2 教育振興費	78,903	△ 3,700	75,203				△ 3,700	19 扶 助 費	△ 3,700	扶助費 △ 3,700	3 小学校就学援助費 △ 3,700 [一般財源 △ 3,700]
計 (項)	425,724	731,400	1,157,124	185,043	462,300	87,000	△ 2,943				

款10 教育費				項 3 中学校費				(単位：千円)			
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	事 業 概 要 [] 内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 学校管理費	183,332	352,500	535,832	42,596	274,300	35,000	604	12 委 託 料	6,500	委託料	4 守山中学校体育館予防改修事業費 352,500 [国県支出金 42,596] [地方債 274,300] [その他 35,000] [一般財源 604]
								14 工事請負費	346,000	工事請負費	
2 教育振興費	60,254	△ 4,600	55,654				△ 4,600	19 扶 助 費	△ 4,600	扶助費	3 中学校就学援助費 △ 4,600 [一般財源 △ 4,600]
計 (項)	243,586	347,900	591,486	42,596	274,300	35,000	△ 3,996				

款10 教育費				項 4 幼稚園費				(単位：千円)			
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	事 業 概 要 [] 内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 幼稚園管理費	711,089	△ 29,000	682,089	7,682	△ 8,300		△ 28,382	1 報 酬	△ 3,000	会計年度任用職員報酬 △ 3,000	2 幼稚園運営事業費 △ 16,000 [一般財源 △ 16,000]
								2 給 料	△ 2,000	会計年度任用職員給料 △ 2,000	
								8 旅 費	△ 1,000	費用弁償（会計年度任用職員） △ 1,000	3 施設維持管理事業費 △ 13,000 [国県支出金 7,682] [地方債 △ 8,300] [一般財源 △ 12,382]
								14 工事請負費	△ 13,000	工事請負費 △ 13,000	
								17 備品購入費	△ 10,000	備品購入費 △ 10,000	
計（項）	719,831	△ 29,000	690,831	7,682	△ 8,300		△ 28,382				

款10 教育費		項5 社会教育費										(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	事 業 概 要 [] 内は事業額の財源内訳		
				特定財源				区分	金額				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
1 社会教育総務費	74,233	0	74,233	68			△ 68				5 地域学校協働活動事業費 0 [国県支出金 68] [一般財源 △ 68]		
3 文化財保護費	157,478	△ 14,692	142,786			△ 11,643	△ 3,049	1 報 酬	△ 3,000	会計年度任用職員報酬 △ 3,000	4 遺跡発掘調査事業費 △ 800 [一般財源 △ 800]		
								10 需 用 費	△ 1,549	光熱水費 △ 1,549			
								12 委 託 料	△ 4,500	委託料 △ 4,500	5 発掘調査受託事業費 △ 12,343 [その他 △ 11,643] [一般財源 △ 700]		
								13 使用料及び賃借料	△ 5,643	使用料及び賃借料 △ 5,643			
4 埋蔵文化財センター運営費	20,858	0	20,858			△ 1,438	1,438				8 伊勢遺跡史跡公園管理運営費 △ 1,549 [一般財源 △ 1,549]		
1 埋蔵文化財センター管理運営費											1 埋蔵文化財センター管理運営費 0 [その他 △ 1,438] [一般財源 1,438]		
計 (項)	718,503	△ 14,692	703,811	68		△ 13,081	△ 1,679						

守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例および守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案（議第5号関係）の説明について

人事院勧告に伴い、人事院規則が改正されることを受け、仕事と生活（育児・介護）の両立支援の拡充を図るため、必要な改正を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

(1) 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（第1条関係）

ア 超過勤務の免除対象を3歳未満の子を持つ職員から小学校就学前の子を持つ職員に拡大

イ 職員が仕事と介護の両立に必要な制度（以下「介護両立支援制度」という。）を利用できるよう次の支援体制を確立する。

(ア) 家族の介護の必要性が生じた職員へ介護両立支援制度を説明し、利用の意向を確認する。

(イ) 職員が40歳に達する年度に介護両立支援制度の情報提供を行う。

(ウ) 職場環境の整備（研修等の開催、相談窓口の設置等）を行う。

(2) 守山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第2条関係）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う引用条項ずれの整備

2 施行期日等

(1) 令和7年4月1日から施行する。ただし、下記2(2)に係る規定については、公布の日から施行する。（付則第1項関係）

(2) 施行の日以後の日を時間外勤務制限開始日とする請求については、施行日前に行うことができる。（付則第2項関係）

守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（議第 6 号関係）の説明について

人事院勧告を受け、本市一般職の職員の給与、本市教育公務員の給与および本市水道事業および下水道事業の職員の給与について必要な改正を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

次の 3 条例中、以下のアからキに掲げる改正を行う。（第 1 条から第 3 条まで関係）

(1) 守山市職員の給与に関する条例

(2) 守山市教育公務員の給与に関する条例

(3) 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例

ア 若手・中堅優秀者の早期昇格時や民間人材等の採用時の給与を改善するため、給料表の号給を切替える。

イ 扶養手当の支給月額を以下のとおり改正する。

(ア) 配偶者に係る扶養手当を廃止する。

(イ) 子に係る扶養手当の支給月額を「10,000円」から「13,000円」に引き上げる。

ウ 地域手当の支給割合を「6 %」から「5 %」に引き下げる。

エ 通勤手当の 1 か月の支給限度額を「55,000円」から「150,000円」に引き上げ、新幹線等の特別料金を支給限度額の範囲内で全額支給対象とする。

オ 管理職員特別勤務手当の平日深夜に係る支給対象時間帯を「午前 0 時から午前 5 時まで」を「午後 10 時から午前 5 時まで」に拡大する。

カ 定年前再任用短時間勤務職員に対して住居手当を支給対象とする。

キ 関係条文の字句の整備

2 施行期日等

(1) 令和 7 年 4 月 1 日から施行する。（付則第 1 項関係）

(2) 令和 7 年 4 月 1 日の前日において受けていた号級に応じて給料表の号給を切替える。（付則第 2 項関係）

(3) 令和 7 年 4 月 1 日前に職務の級を異にする異動をした職員の令和 7 年 4 月 1 日における号給については、権衡上必要と認められる限度において、必要な調整を行うことができる。（付則第 3 項関係）

(4) 上記 1 イの改正に伴い、次の表による経過措置を設ける。（付則第 4 項関係）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度以降
配偶者	6,500円	3,000円	—

子	10,000円	11,500円	13,000円
---	---------	---------	---------

地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（議第7号関係）の説明について

人事院勧告を受け、本市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することに伴い、本市の会計年度任用職員の給与について必要な改正を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

一般職の給料表の改定に伴い、本市の会計年度任用職員（幼児教育職）について、昇給時や民間人材等の採用時の給与を改善するため、給料表の号給を切替える。（別表第2の改正規定関係）

2 施行期日等

令和7年4月1日から施行する。（付則関係）